

てがんばっているところだ。多くのお年寄りが今日も一日元気だという想いができる憩いの場として「わっしょい」がいられたらいいなと思っている。

百石町は片道 15 分ということで、オーイと呼べばすぐわかるという、介護をやる上では最高の町だと思う。それが合併になるといろんな細かいことはどうなっていくのか、いまとても不安に思っている。

#### 横山

わが国あるいは本県の市町村合併を考える際に重要なことは、独自性を発揮できるかどうかということだ。これまで行政や公共部門にかかわる大きな改革にあたっては諸外国の先例に学ぶというスタイルをとってきたことが多い。しかしそもそもその動機が違う。やはり各自治体がそれぞれの事情に応じた合併を考えるということが重要だ。

私の専門である福祉という観点から合併を考えると、市町村合併によって自治体がいままでより多くの福祉を与えてくれるという意識は過去のものにしないでほしい。上からの行政に反対し、住民が主役の福祉社会を築いていこうというのであれば、出発点としての個人や家族の福祉に対する責任も強調されなければならない。福祉が不十分だと言って、その責任が国や自治体にあるんだと言って文句を言うような意識のままに市町村合併を進めても、むしろ期待を裏切られたと感ずる人のほうが多く出るのではないか。

#### 神田

これからの議論で、一つは 3 月 19 日に出された総務省の「市町村の合併推進についての要

綱」の中に、市町村合併の推進はもはや避けることのできない緊急な課題であるという言葉があるが、なぜ市町村合併がいま緊急の課題なのかということ、2 つ目は合併によって住民の暮らしは豊かになるのかどうか、その見通しと問題点について、あるいはその 2 つを結びつけて発言してもらいたい。

#### 名古屋

合併によるメリットの部分は 1 つは地域づくり・町づくりが広域的に展開できるということ、それと関連して住民サービスを向上できるということである。2 つ目は行財政の効率化である。現在それぞれの持っている管理部門を集約化できるし、そこで余った人員をほかにも配置することができる。

#### 吉田

なぜ緊急の課題かということについては、これは財政が破綻しているということに尽きると思う。そういう現実を踏まえるところで区切りをつけなければならないということだ。

国、県、市、町、村すべてが全部をさらけ出して組み立てなければならないときだと思う。

#### 木村

合併によって市町村の財政が大きくなるからいろんな事業ができるというが、住民一人頭の財政力は変わらない。それ以降地方交付税が減らされてくることは明らかだ。小泉首相もそう言っている。それからメリットとして地域づくり・町づくりの広域化というが、じゃ、県は何をするのか、県はいらなくなるのかということもかかわってくる。県が連絡調整役としての役割をはたしていけば、別に町づくりの広域化を図らなくてもいいのではないか。

結局は人を減らし金を減らす、市町村の財政運営をする金を減らしていく、それは最終的には国が地方に出す金を減らしていくことにつながっていくから、住民に対するサービスが低下していくことは明らかだ。

#### 名古屋

確かに 11 の組み合わせによる合併で大きな市町村ができた場合は県の役割は見直しが必要になるし、場合によってはいらなくなるという意見も出てくるとは思うが、合併の前にそういった見直しをするということではなくて、手順としては合併が先だろう。それから人や金を減らし、それによって国から地方に来る金が減るということだが、現状は交付税の一定割合で足りなくて借入れをしている状況だ。そのツケがあとの世代にまわされていくことになる。

#### 神田

合併についてのいろんなアンケートを見ると、福祉の向上という要望が一番強い。そこで福祉にかかわっている山田、横山両氏に話を伺いたい。

#### 山田

福祉の向上ということでハコモノは増えるかもしれないが、合併をしたことで老人福祉の向上はないと思う。それよりは本当に小さな町ぐるみで福祉をしっかりつかんでいきたいと思っている。

#### 横山

合併ができたからといって福祉がよくなるという問題ではない。本当の意味で地方の時代という観点で考えると、国が与えてくれるのを待っているのではなくて、福祉のパイを個人や家族が負担することによって広げていく、そう

いう気持ちをもっていなければ福祉の向上にもならないだろう。

(このあと会場からの発言と質疑は省略)

#### 神田

2005 年 3 月の合併特例法期限なども考慮しながら、このあと合併問題がいろんなところで話題になると思うが、その際どういうことを心がけてほしいか、意見を聞かせてほしい。

#### 横山

一つはやはり住民の関心をこれから盛り上げていくことが必要だろう。それから合併は実際にやってみて 5 年ぐらいたたないと結果は分からないと思う。職員が減るからだめだとかということじゃなくて、やる気があるならやってみることが必要だ。

#### 山田

老後の問題を他人事のように考えている人が多いと思う。だからそうではなくて自分のこととして考えてもらって、合併の問題もそのように流れていければいいと思う。

#### 名古屋

県の合併推進要綱の中に基本的な考え方をまとめているが、それを紹介したい。1 つは地域の主体的な取り組みが大事である。市町村だけではなく住民、住民の団体が自らの地域はどうあるべきかということを主体的に検討していく必要がある。2 つ目は情報の公開と共有である。3 つ目は住民にできることは住民自らがやる、民間がやったほうが効率的なものは行政から離していく、そういうシステムづくりが必要だ。4 つ目は合併をする際の市町村建設計画を作っているが、周辺部も含めて地域全体が個性をもって発展できるような施策が必要だ。

木村

合併にあたって目指すべきは、1つは合併によってサービスが本当に向上するのかということ、もう1つは住民の要望が本当に実現できるのかだ。市町村建設計画も首長が変わると変えられてしまう危険性がある。やっぱり最後は住民が合併にあたって直接投票する権利を与えるべきだろう。

吉田

まずは自治意識の向上だが、そのためには情報公開が必要で、相互の共通の立場で現状を見て考えようということが一番大事だ。

合併特例法の期限の問題についてはあまり考えていない。仲間の2自治体とともに共通認識になったときがその時期だと思っている。期限は無視するわけではないが、1つのポイント地点として考えている。

神田

まとめをするつもりはないが、合併問題を考えるにあたって、いろんなことが住民に公開されて納得した上で判断するような材料が提供されるべきであるということ、住民の合意ということが一番必要なんだということが5人に共通していたと思う。

まだまだ論議は不十分と思うけれども、いろんな問題点を出し合ったという点で成果があったのではないかと思う。

長時間ありがとうございました。

### 【講演の概要】

講演ではまず市町村合併の基本的な考え方に触れ、地方自治法では「地方公共団体は・・・

規模の適正化を図らなければならない。」となっており、必ずしも合併して大きくなることだけを語っているわけではないが、今日合併特例法だけが存在していることは法の中立性という点で問題がある。また「市町村の廃置分合は関係市町村の申請に基づき・・・」となっており、国や県が提起するものではない。いまの政府の動きは自治法のこの規定に違反している疑いがあることを強調しました。

そして憲法 95 条では「一の地方公共団体のみ適用される特別法は・・・住民の投票においてその過半数の同意を得なければ、国会はこれを制定することができない。」となっており、市町村合併は合併特例法を特定の自治体に適用するかどうか問われているから、当然住民投票で決着すべきであることを解明しました。

また市町村行政の基本目的から合併推進論を検討し、推進論がいかほど理由のないものかを検証しました。

最後にいま進められている市町村合併の政治的本質に触れ、合併によって自治体の数が少なくなればなるほど国家的なプログラムの貫徹は容易になる、合併によって自治体の数を最終的に 300 にすれば小選挙区と符合する、それぞれ自治体に一人ずつの代議士が配られるという権力構造が出来上がる。つまりいまの合併論議の政治的本質は権力構造の改変である。

こうしたことが集団的自衛権を口にしていく内閣のもとで進められようとしていることは重大であるということを強調しました。

というのは避けがたいと思っている。

要綱を作ったあと、今年の5月には地域の取り組みを効果的に支援するために合併推進本部を作った。以上が県の取り組みの概要である。それらを受けて現在県内においてもいくつか動きが出てきている。

吉田

自治体の首長として市町村合併は時代の流れとして避けて通れないと思っている。合併に関しては住民、自治体関係者、公務員がどのような姿勢でかわっていくかという、姿勢という部分が将来の判断に大きなポイントになってくると思うが、現在は財政難ということから財政的効率性を求めるという声があり、国主導国の方針に従えというような形で進んでいるような気がする。そのようにならざるを得ないという財政事情は理解しているが、並行して歩いていくという考え方が必要ではないか。

現在百石、下田、六戸の3町でネットワークというか、親密な交流があり、合併についてもその3町で考えてみたらという気がしている。

県の取り組みもあるし、1つの区切りがあることも理解しているが、3町の交流も踏まえてじっくりと研究をし、合併を拒否するでもなく、ただ流れに乗るのでもなく、自分たちの考えのもとに地域づくりに励んでいければというふうに思っている。

木村

市町村合併問題については、住民生活、地方自治体のあり方、自治体に働く労働者の問題だと理解している。それだけに住民のニーズを実現するために最大限の努力をしていく必要があると思っている。

先ほど県のほうから、合併が求められている4つの背景について説明があったが、国が合併を緊急の課題として進めている背景にはやっぱり国、地方を含めた財政の厳しさがあると思う。しかし、その財政がどういふもとで大変な状況になってきたかということ深く追求する必要があると思う。

五所川原市では過去に二度町村合併があったが、その結果均衡ある発展はしていない。そういう点では合併は問題があると思う。

また合併はいまの公務員制度改革と深くかかわっていると思う。いま市町村が合併するとやがては議員も職員も減らされていく、そういう意味では合併問題について異議をと立てているところである。

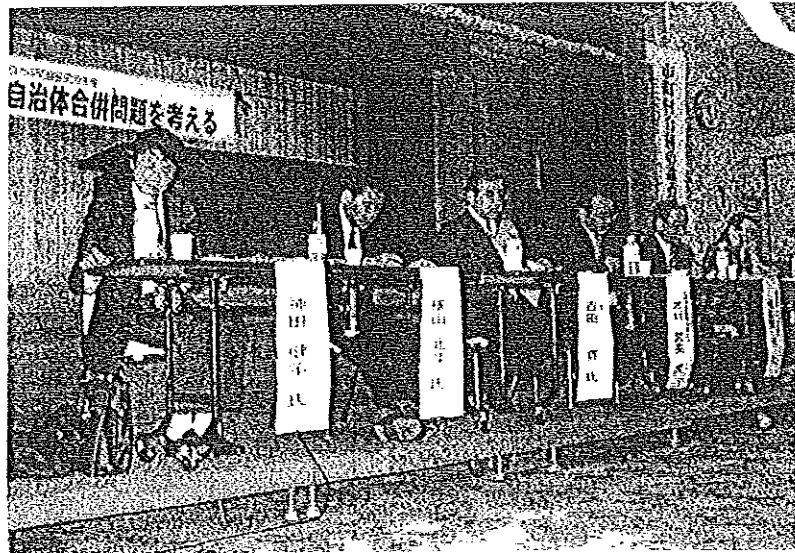
合併問題については現在、職員の中にもましてや住民の中にも浸透していない。やっぱり合併の目的などについて住民に十分知らせていく必要がある。個人的には合併についてはその住民が決めるべきで、決め方としては直接投票とかそういう制度があってもいいのではないかと思っている。

山田

百石町で平成7年から5年間サービスセンターの介護員として勤めたが、介護保険が始まり、独立採算制で町からの助成がなくなるといふことで利用者を増やすためにホリデー事業を開始した。しかし職員の数は増えずパートで補ったため、お年寄りへのサービスの質が低下し、苦情も出るようになった。労働組合を結成し増員を要求したけれども、聞き入れてもらえなかった。それで退職をし、NPO法人「わっしょい」といふサービスセンターを設立し

# 設立記念シンポジウム と講演行われる

名古屋 淳氏 (青森県広域行政推進監)  
山田美恵子氏 (NPO 法人「わっしょい」理事長)  
◎ コーディネーター  
神田 健策氏 (青森自治研副理事長)



6月9日、研究所設立記念行事として「青森県の自治体合併問題を考える」というテーマでのシンポジウムと、池上洋通氏による「市町村合併の論点は何か」という演題での講演を行いました。このシンポジウムと講演には県内各地から55人の参加者がありました。参加者の中には自治体議員や役場の職員なども多く、合併問題に対する関心の強さを示していました。

## [シンポジウムの概要]

◎ パネリスト

横山 北斗氏 (弘前大学教育学部助教授)  
吉田 豊氏 (六戸町町長)  
木村 繁高氏 (五所川原市職労委員長)

それぞれの地域の取り組みの参考として中核都市創造型、地域中心都市創造型、新市創造型、地域活力創造型という4つの類型を示した。また県内67市町村を11の組み合わせに再編する合併パターンを作った。これはあくまでも参考として出したものだが、これが県の推進要綱の基本的な考え方である。

次に市町村合併はなぜ必要なのかということについてだが、現在の市町村を取り巻く状況は大きく変化している。少子・高齢化の進展、生活圏の広域化、地方分権の推進、厳しい財政状況という4つの背景があって、現在のままでこうした社会の変化に十分対抗できるかということを見ると、市町村合併というのは非常に有効なのではないか、県としては市町村合併

神田

これから2時間10分にわたって話を進めたい。なぜいま自治体合併なのか、なぜそれが緊急の課題なのかということについて、意見も含めて話をさせていただきたい。

名古屋

県は合併に関する推進要綱を昨年の10月に作ったが、その中でそ

# 弥生スキー場跡地の 今後

柄沢 博之

弥生スキー場跡地をめぐるのは、この間めまぐるしい動きがありました。

その第一は、これまで弥生スキー場計画を推し進めてきた弘前リゾート開発株式会社が、会社の解散を決めたことです。

もう一つは、これまでこの会社の動きを見守りとしてきた弘前市が、この会社の資産を買い取って、市独自の事業を行うと発表したことです。

このことは何を意味するのでしょうか？

① まず、このことによって、会社がなくなることがはっきりしました。

しかし会社はすぐになくなるわけではありません。会社は清算法人となり、会社のあと始末をすることになります。

もし、市がこの会社の資産を買い取るということになると、買い取るお金はこの清算法人に入ります。解散を決めた会社と清算法人とは商法上は全く同じ会社です。

市はこれまでこの会社への資金投入は、資

本金として支出した1億8千万円以外はしないと伝えてきました。

清算法人へのこうした支出は、もうこれ以上お金は出さないと言われてきた会社への支出になってしまい、これまでの市の見解に明らかに反することになります。

② 会社の土地等の取得に5億9千万円、市独自の事業に20億5千2百万円の税金(私たちがのお金)が使われます。

まず、土地等の取得ですが、その買取りにあたり、「市の事業遂行のためにどうしてもその土地が必要ですから、是非売ってください」(公共事業)という形をとりました。

そのためもともとスキー場のために造った構築物で、はたから見ればただのコンクリートの固まりにすぎないような物にまで、その撤去費用を含む法外なお金を出してやることになっています。

次に市は、こうしたとうてい市民の納得を得られない買取りを正当化するために、急速「岩木山弥生地区整備計画案」なる計画を作成しました。

そして20億円を超える事業が、何と2ヶ月も経たないうちに決められてしまったのです。

これから私たちはどうしたらいいのでしょうか？

いのでしょうか？

① まず、議会でも再三答弁し、市民に対す

る約束となっている、1億8千万円以外の会社への支出をやめさせることです。

土地等の購入ができなければ「計画案」に基づく事業を行うことはできません。

そのためには集会、署名、請願、街頭宣伝活動など、市民に認められたあらゆる権利を積極的に活用していく必要があります。

この問題では住民監査請求や裁判に訴えるなど、行政、司法上の諸権利を行使していくこともあわせて検討されていると思います。

私たちが出したお金（税金）をいっしょに加減なことに使うのは絶対に許せない！こういう気持ちで取り組むことが大切です。

②今後の跡地の問題についてはいろいろな意見があります。そのことについて、市民がどんどん議論できる場を作っていく必要があります。

それこそいろいろな意見が出されるといい

ますが、出された意見を集約し、大きく意見の分かれるものについては住民投票にかけて答えを出してみてもいいでしょうか。

これだけ長い間紛糾してきた問題です。市民のみなさんもそれを望んでいるのではないのでしょうか。

【編集後記】

蒸し暑い日が続く、夏らしさが戻ってきました。

6月9日に行われたシンポジウムと講演のまとめがようやくでき、会報第3号をお届けすることができます。

参議院選挙の投票日もまじか、小泉フィーバーに惑わされず、国民本位の21世紀の進路をしっかりと見据えた選択をしたいものです。

(三上)

2001年7月23日 第3号

【事務局】弘前大学農学部生命科学部 神田健策

〒036-8561 弘前市文京町3 TEL 0172-39-3828



なげないで、あきらめないで

理事 小田切 明和

この頃、二つのことで深い感慨にふけることがある。よくぞここまで来た、という感慨である。一つは原水爆禁止運動についてである。

四十数年前原水爆禁止運動にかかわったとき、核兵器の廃絶ができる、とは思ってもみなかった。ただ「核兵器の使用は許されない。ヒロシマ・ナガサキの惨禍はくりかえさせない」というやみくもな思いが、私を運動へとつき動かした。運動の、愚かな“分裂”を二度も経験した。

この運動の目的は、国連の舞台にのらなくては達成できないのではないかと、とは早くから予感していた。しかし、半ば諦めてもいた。ところが1995年、[核兵器廃絶の国際条約の締結を求める決議]が国連総会で採択され、以降毎年、決議が採択された。しかも回を追う毎に賛成国が増え、昨年の核不拡散条約再検討会議ではついに、「核兵器保有国は核兵器廃絶を明確に約束する」との文言を盛り込んだ合意文書を、核保有国を含む全参加国が採択した。国内を見れば、全国で2500を超える自治体が非核宣言を行い、本県でも54の市町村が非核自治体となった。いずれも8割を超える数である。アピール署名も、間もなく国民の過半数に達しようとしている。逆流や曲折はあるが、核兵器廃絶の展望は見えたというのがいまの私の実感である。

もう一つは農業についてである。

コメを含む農産物の輸入が自由化され、WTO 農業協定が締結されたとき、正直いって日本の農業はこのまま崩壊の道を進むのではないかと、との不安を拭き切れなかった。食糧自給率は年々低下し、とうとうカロリーベースで40%にまで落ち込んだ。

しかし、ここでも異変が起きた。一昨年11月、シアトルで開かれたWTO 閣僚会議の流会である。WTO 体制のもとで自国の産業を破壊され、生業を奪われ、一層の貧困に突き落とされた途上国の政府と国民、及び世界のNGOのはげしい闘いの結果であった。鉄壁のように立ちはだかっていたWTO体制が揺らぎ始めた。国内においては、農業と農家経営を守る生産者の運動と、安全な食料を求める消費者の運動が結びつき、政府も重い腰をあげた。食糧自給率引き上げの目標を設定し、セーフガード発動に踏み切った。

核兵器であれWTOであれ、多数の人びとの願いを踏みにじるものに未来はない。

農業を守り発展させる——これは本県の最大の課題の一つである。そしてわが青森県地域自治体問題研究所の真価が問われる課題でもある。

東北に吹け、地方自治の風！ 2001年9月29日(土)～30日(日)

## 第4回東北地域・自治体政策セミナー

全体会 (1日目) in 福島

記念講演：加茂利男氏自治体問題研究所理事長 弘前大学教授

「構造転換の時代を読む」

シンポジウム：前田昌徹三春町教育長・他

「地域発・転換の時代」

分科会 (2日目)

①農林漁業・地域経済系	全体会：郡山市市民文化センター
②医療・福祉系	分科会：郡山市立中央公民館
③行財政系	郡山市婦人会館
④商店街・まちづくり系	参加費：5000円(一日参加・学生は3000円)
⑤環境・開発系	宿泊費：5500円～
⑥住民活動交流会	懇親会：5000円

主催：第4回東北セミナー実行委員会／自治体問題研究所  
 ○資料請求は自治体問題研究所へ TEL 03-3235-5941/FAX 03-3235-5933